

議案第 6 0 号

平成 2 5 年度

和水町国民健康保険事業会計補正予算書

平成25年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

平成25年度和水町の国民健康保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ248千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,689,202千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月11日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		249,205	0	249,205
	1. 国民健康保険税	249,205	0	249,205
2. 使用料及び手数料		80	0	80
	1. 手数料	80	0	80
3. 国庫支出金		464,784	0	464,784
	1. 国庫負担金	277,300	0	277,300
	2. 国庫補助金	187,484	0	187,484
4. 療養給付費等交付金		139,751	0	139,751
	1. 療養給付費等交付金	139,751	0	139,751
5. 前期高齢者交付金		312,903	0	312,903
	1. 前期高齢者交付金	312,903	0	312,903
6. 県支出金		86,638	0	86,638
	1. 県負担金	10,353	0	10,353
	2. 県補助金	76,285	0	76,285
7. 共同事業交付金		198,000	0	198,000
	1. 共同事業交付金	198,000	0	198,000
8. 財産収入		103	0	103
	1. 財産運用収入	103	0	103
9. 繰入金		155,919	0	155,919
	1. 他会計繰入金	83,934	0	83,934
	2. 基金繰入金	71,985	0	71,985
10. 繰越金		80,769	△248	80,521
	1. 繰越金	80,769	△248	80,521
11. 諸収入		1,298	0	1,298
	1. 延滞金、加算金及び過料	213	0	213
	4. 雑入	1,085	0	1,085

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	入	1,689,450	△248	1,689,202
	合			計

歳出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		23,766	△248	23,518
	1. 総務管理費	22,822	△248	22,574
	2. 徴税費	562	0	562
	3. 運営協議会費	324	0	324
	4. 趣旨普及費	58	0	58
2. 保険給付費		1,129,016	0	1,129,016
	1. 療養諸費	993,050	0	993,050
	2. 高額療養費	128,760	0	128,760
	3. 移送費	2	0	2
	4. 出産育児諸費	6,724	0	6,724
	5. 葬祭諸費	480	0	480
3. 後期高齢者支援金等		183,000	0	183,000
	1. 後期高齢者支援金等	183,000	0	183,000
4. 前期高齢者支援金等		170	0	170
	1. 前期高齢者支援金等	170	0	170
5. 老人保健拠出金		2,012	0	2,012
	1. 老人保健拠出金	2,012	0	2,012
6. 介護納付金		88,000	0	88,000
	1. 介護納付金	88,000	0	88,000
7. 共同事業拠出金		192,464	0	192,464
	1. 共同事業拠出金	192,464	0	192,464
8. 保健事業費		32,288	0	32,288
	1. 特定健康診査等事業費	22,406	0	22,406
	2. 保健事業費	9,882	0	9,882
9. 基金積立金		104	0	104
	1. 基金積立金	104	0	104

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 公債費		2	0	2
	1. 公債費	2	0	2
11. 諸支出金		28,628	0	28,628
	1. 償還金及び還付加算金	21,100	0	21,100
	3. 繰出金	7,528	0	7,528
12. 予備費		10,000	0	10,000
	1. 予備費	10,000	0	10,000
歳	出	合	計	
		1,689,450	△248	1,689,202

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	249,205	0	249,205
2. 使用料及び手数料	80	0	80
3. 国庫支出金	464,784	0	464,784
4. 療養給付費等交付金	139,751	0	139,751
5. 前期高齢者交付金	312,903	0	312,903
6. 県支出金	86,638	0	86,638
7. 共同事業交付金	198,000	0	198,000
8. 財産収入	103	0	103
9. 繰入金	155,919	0	155,919
10. 繰越金	80,769	△248	80,521
11. 諸収入	1,298	0	1,298
歳入合計	1,689,450	△248	1,689,202

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	23,766	△248	23,518	0	0	0	△248
2. 保険給付費	1,129,016	0	1,129,016	0	0	0	0
3. 後期高齢者支援金等	183,000	0	183,000	0	0	0	0
4. 前期高齢者支援金等	170	0	170	0	0	0	0
5. 老人保健拠出金	2,012	0	2,012	0	0	0	0
6. 介護納付金	88,000	0	88,000	0	0	0	0
7. 共同事業拠出金	192,464	0	192,464	0	0	0	0
8. 保健事業費	32,288	0	32,288	0	0	0	0
9. 基金積立金	104	0	104	0	0	0	0
10. 公債費	2	0	2	0	0	0	0
11. 諸支出金	28,628	0	28,628	0	0	0	0
12. 予備費	10,000	0	10,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	1,689,450	△248	1,689,202	0	0	0	△248

2 歳 入

(款) 10. 繰越金 (項) 1. 繰越金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. その他の繰越金	80,769	△248	80,521	1. その他の繰越金	△248	前年度繰越金 △248
計	80,769	△248	80,521			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	21,917	△248	21,669	0	0	0	△248	2. 給料	△336	一般職給料	△336
								3. 職員手当等	66	扶養手当	66
								4. 共済費	22	一般職共済組合負担金	22
計	22,822	△248	22,574	0	0	0	△248				

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計			
補正後	2		7,613	6,092	13,705	2,576	16,281	
補正前	2		7,949	6,026	13,975	2,554	16,529	
比 較	0		△ 336	66	△ 270	22	△ 248	

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	日直手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	2,947	48	456	0	660	391	0	0	0	1,590
	補正前	2,947	48	390	0	660	391	0	0	0	1,590
	比 較	0	0	66	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	△ 336	給与改定に伴う増減分			
		普通昇給に伴う増加分			
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		そ の 他 増 減 分	△ 336	人事異動・国の減額要請による。	
職員手当	66	制度改正に伴う増減分			
		そ の 他 増 減 分	66	人事異動	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職
補正後	平均給料月額（円）	317,208
	平均給与月額（円）	382,000
	平均年齢（歳）	41.0
補正前	平均給料月額（円）	331,208
	平均給与月額（円）	393,250
	平均年齢（歳）	42.5

イ 初任給

区 分	行政職	国の制度
		行政職
高校卒	140,100	140,100
大学卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	6 級		0.0
	5 級		0.0
	4 級		0.0
	3 級	2	100.0
	2 級		0.0
	1 級		0.0
	計	2	100.0
	補正前	6 級	
5 級			0.0
4 級		1	50.0
3 級		1	50.0
2 級			0.0
1 級			0.0
計		2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	主事・保育士・ 社会福祉士	主事・保育士・ 社会福祉士	課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・室長・ 園長・係長・参事	課長・総合支所長・ 審議員・室長・局長	総務課長